

# サービス利用説明書

令和 年 月 日

この書面は、あなたが介護保険を利用して私どもの事業所の介護サービスを利用する際に重要だと思われることを説明したものです。

わかりやすいところに保管しておいてください。

## はあとぽーと梅寿荘について

### ◎事業所について

法人の名称：社会福祉法人 宝山寺福祉事業団  
事業所の名称：はあとぽーと 梅寿荘  
奈良県指定訪問介護事業所（第 2970900136 号）  
管理者の氏名：センター長 辻村 泰範  
事業所の所在地：奈良県生駒市西旭ヶ丘 1 2 - 3  
TEL：0743-74-8126  
FAX：0743-71-8122

### ◎事業の目的について

社会福祉法人宝山寺福祉事業団が開設するはあとぽーと梅寿荘は、要介護状態にある高齢者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して、身体介護その他の生活全般にわたる援助を行うことを目的としています。

### ◎運営の方針について

訪問介護の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。  
事業の実施に当たっては、関係市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅介護サービス事業者、その他の保健・医療又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとします。

### ◎事業所の職員について

事業所に勤務する職種、員数及び勤務内容は、次のとおりです。

- (1) 管理者 1名（他の業務と兼務を可とする）

管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行います。

- (2) サービス提供責任者 3名以上（常勤職員3名 非常勤1名）

介護福祉士、ヘルパー1級課程修了者又は2級課程修了者で実務経験3年以上の者。

訪問介護（ホームヘルプサービス）の利用の申込みについての調整、ホームヘルパー等への技術指導、訪問介護計画の作成等を担当するために、配置しています。

担当のサービス提供責任者は、【.....】です。

- (3) 訪問介護員 3名以上必要な数（常勤換算法で2.5名以上配置）

現在 39名（常勤職員7名、非常勤職員32名）

訪問介護員は、訪問介護計画に基づいて訪問介護サービスの提供に当たります。

- (4) 事務等その他の職員（若干名を置くことができる）

事務等その他の職員は、必要な事務その他の業務を行います。

### ◎私たちが提供する援助の内容について

私たちは、利用者様の心身の状態や家族の状況あるいは家庭環境に応じて、できるだけ自立的な日常生活ができるように必要な援助として次の介護サービスを提供します。

1. 身体介護：排泄に関連する介助（トイレへの誘導、おむつ交換など）

食事に関連する介助（配膳、摂食、水分補給、服薬の介助）

入浴に関連する介助（更衣、清拭、入浴、洗髪、整容など）

体位交換や移動、移乗、外出、通院に関連する介助など

2. 生活援助：掃除、洗濯、調理、買い物、薬の受け取りなどの日常生活の援助

生活援助は、利用者様が単身、家族が障害・病気などのため、本人や家族が家事を行うことが困難な場合に利用できる介護サービスです。庭などの掃除や大掃除は行いません。また家族のための調理や買い物などは行いません。これらの介護サービスは、ご本人や家族の方と相談しながら担当する介護支援専門員が作成する援助計画に基づいて提供します。状態によって、身体介護と生活援助サービスが同時に混在する場合があります。

### ◎必要な費用について

- \* 利用されるサービスの種類と利用された時間によって異なります。援助計画に基づいて必要な費用のおよその見込み額をご説明します。  
但し、計画の変更や追加があった場合は金額が異なりますので、月毎のサービスの利用実績に基づいて請求させていただきます。
- \* 訪問介護初回加算（初回訪問時のみ）、介護職員処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰが加算されます。
- \* 利用料について、介護保険負担割合証に準じてのご負担になります。  
お支払方法は、南都銀行の口座引落とし(手数料110円含め)、ゆうちょ銀行の口座引き落とし(手数料10円含め)をお願いしています。(手集金も可)
- \* 介護保険の対象とならないような場合や、特別に実費を頂く必要のある場合等は事前に説明いたしますので、ご不明な点は遠慮なくお尋ね下さい。  
尚、通院・外出介助：30分未満1,000円。以降10分毎に300円かかります。  
また、介護保険適応外の生活支援については1時間2,250円になります。  
但し、介護保険適応の訪問介護サービスが優先される場合があります。祝日・年末・年始など繁忙期の訪問をお断りさせて頂く場合があります。ご了承お願いいたします。
- \* 予定しているサービスの変更や、追加することは可能です。事前にご相談ください
- \* 要介護度に応じた保険給付の限度額を超えるような場合には、超えたサービス提供の金額が自己負担となり、高額な費用になることがありますからご注意ください。
- \* 生駒市以外の方のご利用について、市街地点から1Km/50円の交通費をいただいております。

### ◎虐待防止のための措置に関する事項

「虐待防止のための指針」別紙参照

### ◎第三者評価の実施状況

受けていない。

### ◎サービスの提供をお断りする場合があります。

- \* 偽りの申請による利用の申込みや、他の人に感染する恐れのある病気があることで通常の方法では予防することが困難な場合、また大変重い病気を感染させる恐れのある場合などは、サービスの提供をお断りします。
- \* 職員に対する暴力行為や迷惑行為（セクハラなど）が、甚だしい場合で注意しても改善されない場合も、サービスの提供をお断りします。
- \* お支払いいただくべき費用が5ヶ月以上滞納された場合、以後のサービスの提供は費用の支払いがあるまで中断させていただきます。

### ◎緊急時及び事故の対応について

事故発生の防止については、できる限り予見性を持って未然に防ぐことを努めています。

サービス提供中に体調の異変があった場合、また、やむを得ず事故が起こってしまった場合、速やかに体調や事故の状況を確認するとともに、医療職の応援を依頼し、安全な場所への移動を含め応急処置を行います。

心身の状況や意識状態などの早急性、重症性が認められる恐れのある場合は救急の依頼を行います。

また、ご家族・担当ケアマネジャーへ連絡いたします。

### ◎営業時間等について

事業所営業時間            8：45～17：30（通年）

尚、緊急事態の場合はこの限りではありません。

また、都合により臨時又は不定期の休業日を設けることがございます。

### ◎通常の事業の実施地域について

\*通常の事業の実施地域は、次のとおりです。

生駒市市内全域

## 私たちがお約束すること

### ◎自立支援と利用者本位を計画作成の基本方針とします...

私たちは、利用者様の心身の状態や能力、またその環境に応じてできるかぎり自立した生活ができるように援助することを目標にします。

ご本人様やご家族の希望や意向についても、できるかぎりサービスの中に生かしたいと考えていますが、必ずしも全てが実現できるとは限りません。私たちの提供する介護保険サービスにご不満がある場合や納得ができない場合、いつでも私たちの介護保険サービスを拒否し解約することができます。

# はあとぽーと梅寿荘からのお願い

## ◎サービス利用の変更や中止（キャンセル料）について

予定しているサービスの利用について、都合で変更、中止される場合は、必ず事前にご連絡ください。前日までにご連絡をいただけなかった場合、それがやむを得ない事情と認められない場合には、キャンセル料をご負担して頂きます。

- ・身体介護 : 400 / 時間
- ・生活援助 : 200 / 時間
- ・乗降介助 : 100

\*キャンセルの連絡は、予定前日17:00までにお問い合わせ致します。

尚、緊急事態（入院等）の場合はこの限りではありません。

## ◎プライバシー保護と業務に必要な情報の保護について

\*私たちは、利用者ご本人及び家族のプライバシーの保護には万全の注意を払います。

但し、介護サービス計画の作成並びに介護サービスの提供のために必要な情報を業務として我々が共有し、必要な場合にはあなたに介護サービスを提供する他の事業者へ、この情報を提供することについては同意してください。

\*介護サービス計画を作成するには、医療機関（特に感染症など）も重要です。適切な介護を提供できるように正しくお知らせください。

\*私どもの職員には、職員でなくなった後も業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないという守秘義務を課しています。

\*偽りの告知等のために介護に関わる事故が起こっても責任を負いかねることがあります。

また、他の高齢者や職員に重い感染症が広がった場合の責任問題にまで波及する懸念もあります。

## ◎記録の保存年限について

指定訪問介護の提供に関する諸記録を整備するとともに、これらの記録はサービス提供の日より5年間保存しています。

### ◎私たちの組織

あなたを直接支えるスタッフは小さなグループです。でも私たちの組織はかなり大きい法人です。

私たちの組織である社会福祉法人宝山寺福祉事業団は、昭和21年に事業を開始し、児童福祉から老人福祉に及ぶ幅広く永い福祉事業の実践と伝統を持っています。

私たちの法人組織のうち、高齢者福祉に関わる施設は次のとおりです。

- \* 養護老人ホーム梅寿荘 (20床)：生駒市門前町
- \* 特別養護老人ホーム梅寿荘 (80床)：生駒市門前町
- \* 特別養護老人ホームあくなみ苑 (52床)：生駒郡安堵町
- \* 特別養護老人ホーム延寿 (84床)：生駒市小瀬町
- \* ケアハウスあくなみ苑 (15床)：生駒郡安堵町
- \* ケアハウス延寿 (30床)：生駒市小瀬町
- \* ショートステイ梅寿荘 (空床利用型)：生駒市門前町
- \* ショートステイあくなみ苑 (18床)：生駒郡安堵町
- \* ショートステイ延寿 (16床)：生駒市小瀬町
- \* 梅寿荘デイセンター (定員30名)：生駒市元町
- \* デイセンター憩の家 (定員9名)：生駒市元町
- \* デイセンター寿楽 (定員30名)：生駒市有里町
- \* デイセンターあくなみ苑 (定員20名)：生駒郡安堵町
- \* デイセンター延寿 (定員45名)：生駒市小瀬町
- \* 訪問入浴延寿 ( )：生駒市小瀬町
- \* 訪問介護事業所(ヘルパーステーション)「はあとぽーと梅寿荘」：生駒市西旭ヶ丘
- \* 訪問介護事業所(ヘルパーステーション)「はあとぽーと延寿」：生駒市小瀬町

### ◎ご不満や苦情は些細なことでもお伝えください。

どのように些細な不満や苦情でも、遠慮なく担当者にお伝えください。

誠実に対応し、解決に努めます。

直接担当者に伝えにくい場合は、あなたを担当する介護支援専門員(ケアマネージャー)にご連絡ください。

私どもの関わる事業所に伝えづらい場合には、下記の公的苦情処理を受け付ける機関がありますから、そちらにお申し出ください。

生駒市介護保険課 : TEL 0743-74-1111

奈良県国民健康保険団体連合会 : TEL 0744-29-8311

はあとぽーと梅寿荘(金田) : TEL 0743-74-8126